

令和5年度第2回静岡県てんかん治療医療連携協議会 議事録 概要版

1 開催概要

日時：令和6年3月21日（木）18時00分から19時30分

方法：対面及びZoomにて開催

2 議題

- (1) 令和5年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業実施報告について
- (2) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業計画について
- (3) その他（次期保健医療計画の概要、第1回協議会意見に対する回答）

3 内容

議題(1) 令和5年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業実施報告について

- ・2015年度から厚労省モデル事業でてんかん診療拠点機関の指定が開始。現在は29病院。
- ・外来初診患者数と直接の入院患者数について、昨年と一昨年度とあまり大きな違いはない。コロナの流行以前の数にはまだ回復していないというのが現状。
- ・初診患者の多くを小児と若年成人が占めていた。
- ・初診患者の診断結果の分布は、全体の1/3近いくらいの方がてんかんではなかった。受診は意味がなかったということではなく、てんかんではないがてんかんの疑いとみられていた患者もおり、当院を紹介していただいたことは大変意義のあること。
- ・当院の外科治療件数について、薬剤治療抵抗性の薬でてんかん発作が治まらない患者に、治療手段として積極的に進めたが、おそらく全国でも手術数自体は一番多い。年間70、80件ぐらいで患者さんの数は減ってはいない。
- ・当院は県をまたぐ広域医療と県内の圏域医療を担っており、難治の患者は発作の治療に加え集学的チーム医療が必要なため、院内の治療体制整備は引き続き重要。
- ・てんかん連携パスの用紙を用いて、連携医療を進めようと考えている。
- ・令和2年度と3年度はコロナ禍で中止をしていたが、医師や看護師、メディカルスタッフを対象にしたセミナーを昨年度から徐々に再開をしている。
- ・相談は電話が多く、次にメール、その次に面接となる。その場で確認しながら答えを聞きたいということが多く考えられる。件数は年々減少傾向だが、身近で相談できる場所が増えたと考えられる。
- ・てんかんと診断されイメージがうまくつかめないために漠然とした不安がある場合、話をする中で病気の捉え方を整理し、医師とどのように話していけばいいのか考えることができるので、相談窓口としては必要なのかもしれない。

○意見交換

- ・てんかん治療に関して、通常実際に発作が止まるというのはどのくらいなのか。
⇒てんかん発作を止めることを目的として手術をした方のデータでは、発作が消失するしないしは非常に稀になる方は全体の8割ぐらい。残り2割の方は何らかの改善するが良くならなかった、あまり効果はなかった方もいないわけではない。良くなるかというのを調べて見極めた上手術することが大事。(てんかんセンター回答)
- ・地域の保護者のてんかんをお持ちのお子さんが、薬を飲んでいるが良ならず、病院をかえたら良くなるということがあった。
⇒患者さんの方からではなくて、診ている先生から当院や専門施設を紹介いただくことが本来良い。(てんかんセンター回答)

議題(2) 令和6年度静岡県てんかん地域診療連携体制整備事業計画について

- ・相談支援というところでてんかんホットラインがあり365日体制で、メールでの相談もある。
- ・治療というところで、初診に特化した外来を毎日3枠設けている。
- ・投薬治療、外科手術、てんかん食療法など、集約的包括的な治療を行う。
- ・てんかん診療連携ネットワークの構築や、連携協力医療機関リストの作成。
- ・普及啓発活動ということで講演やパープルデイに関する活動を行う。

議題(3) その他（次期保健医療計画の概要、第1回協議会意見に対する回答）

○次期保健医療計画の概要

- ・保健医療計画については6年間の計画で、本年度で終了となるため、来年度からの計画の策定をしている。
- ・6疾病の中に精神疾患が含まれている。
- ・てんかんをはじめとした多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築、精神科病院について、隔離・身体的拘束の最小化、精神障害の地域包括ケアシステムの構築といった部分をポイントとして策定をしているところ。
- ・てんかんについては、発作に加えて様々な精神・心理・社会問題を示すことがあり包括的な支援が求められている。
- ・相談支援や、正しい知識の普及に努めることに加えて、静岡てんかん・神経医療センターを県内全域拠点機関とし、身近な地域での継続的な治療が可能となるよう外来医療機関の確保に努め、医療連携体制の充実を図る。

○第1回協議会意見に対する回答

- ・意見1：連携パスについては静岡市医師会との連携を進めているところ
- ・意見2：長年にわたって治療を受けてきて、最終的に当院にきてという方もいる。早い段階で本当にてんかんなのかどうか、判断することが重要。
- ・意見3：連携パスに関して、地域の先生に診ていただくのは患者にとっても安心で、地域の先生に紹介した後も通常は1年に1回は当院に来て、脳波やMRIをとるので当院と縁が切れるわけではない。
- ・意見4：一般の方への啓発というところで、今後企業や作業所に出張し講演や、セミナーなどを考えている。
- ・意見5：MOSESについて、現在入院でしかできず外来では難しい。将来的な課題。
- ・意見6：県から医療機関に対し自立支援医療機関の指定申請の勧奨はできていない。県HPへ自立支援医療制度説明の充実を図る。指定医療機関数は年々増加している。

※意見1～5はてんかんセンターが回答、意見6は県が回答

○意見交換（全体を通じて）

- ・精神科の先生だけでなく、病院職員などに、復帰支援事業、セミナーなどを来年度行うと思うが、オンラインで行っていくという話もあり、医師会の広報誌などにPRしていけば募集が増えると思う。そういった形のPRは可能か。
- ⇒てんかん診療について関心を持っていただくという入り口にはなるのかなと思う。医師会がのせてくれるのであれば、セミナーの案内などぜひ進めたいと思う。
(てんかんセンター回答)
- ・啓発のところをぜひ行っていただければありがたい。